

20211014-2_【感染症情報】 フィリピンにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対応について（その 67：「グリーン」国からの入国者に対するグリーンレーン措置の変更（10 月 13 日発表））

【ポイント】

- 10 月 13 日、フィリピン政府は、10 月 14 日以降の国際線の空港及び港における「グリーン」国／地域からの入国者に対する「グリーンレーン」措置の変更を発表しました。
- 日本は、「イエロー」国／地域に該当しますので当該措置の対象となりません。

【本文】

1 10 月 13 日、フィリピン政府は、10 月 14 日以降の国際線の空港及び港における「グリーン」国／地域からの入国者に対する「グリーンレーン」措置の変更を発表しました。

2 なお、日本は、「イエロー」国／地域に該当しますので当該措置の対象となりません。

3 当該措置の変更では、「グリーン」国／地域からの入国者で、新型コロナウイルス・ワクチン接種済の者に対する隔離措置の緩和、また、フィリピン政府が認めるワクチン接種証明書などの条件などが示されておりますが、詳細は、以下リンク先をご確認ください。

+++++

【関連情報】

- 新興感染症に関する省庁間タスクフォース（IATF）

・ 決議第 143 号（「グリーン国からの入国者に対するグリーンレーンの設置）

<https://pcoo.gov.ph/wp-content/uploads/2021/10/20211013-IATF-RESOLUTION-143-RRD.pdf>

+++++

- 日本外務省・海外安全ホームページ（感染症危険情報：フィリピン）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfections_pothazardinfo_013.html#ad-image-0

※現在ビサヤ地方を含むフィリピン全土に「感染症危険情報レベル 3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）」が発出されています。

.....

※この情報は、在留届、及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。本メールを受信していない場合は、在留届にメールアドレスの登録をなさるか、「たびレジ」登録をお願いします。

在留届・たびレジ登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/>

(問い合わせ窓口)

○在セブ日本国総領事館

住所：7th floor, Keppel Center, Samar Loop cor. Cardinal Rosales Ave., Cebu Business Park,
Cebu City

電話：(市外局番 032) 231-7321

FAX：(市外局番 032) 231-6843

ホームページ：https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html